

12歳未満の組手競技規定

(公財) 全日本空手道連盟

1. 全ての得点部位(上段及び中段)への技は、部位までの近い距離にコントロールされたものでなければならない。

1) 上段部位への得点技について

- ① 得点距離を10cm以内とする。スキンタッチにはカテゴリー1の忠告を与える。
- ② 上段蹴りは軽微なスキンタッチも得点とならない。軽微なスキンタッチにはカテゴリー1の忠告を与える。

2) 中段部位への得点技について

- ① ジュニア&カデットルールと同様に行う。
過度の接触と認められた場合、カテゴリー1の違反とする。(表面以上という表現はしない)

2. 禁止事項 — 足払い、又はその他テイクダウン(引き落とし— 投げも含む)の技は禁止とする。

- ① 足払い、テイクダウンの技を掛けようとした場合、カテゴリー2の違反とする。
主審はカテゴリー2・危険技の補助動作を行い副審の同意を得る。
- ② 足払い、テイクダウンの技を掛けた場合、カテゴリー1の違反とする。
主審はカテゴリー1・過度の接触の補助動作を行い副審の同意を得る。

訂正:上段部位へのコンタクトは、軽微であっても原則的に**罰則** (~~ペナルティ~~) が科せられる。

平成30年7月26日

(公財) 全日本空手道連盟審判委員会
委員長 高橋 和夫